

「賃金構造基本統計調査」にご協力願います

この7月、「令和元年賃金構造基本統計調査」が全国一斉に実施されます。7月1日以降調査票が届いた事業主の皆様方におかれましては、調査にご回答いただきますようお願いいたします。

ご提出いただく調査票は統計以外の目的に使用することはありませんので、事実をありのままご回答してください。

同封の返信用封筒にて、7月31日までにご提出をお願いします。

Q. 「賃金構造基本統計調査」って、なにを調べるの？

A. この調査は、労働者の賃金の実態を産業、地域、企業規模、雇用形態、就業形態、職種、性、年齢、学歴、勤続年数、経験年数別等に明らかにするための調査です。こうした事項別に賃金の実態を調査している唯一の公的統計であり、国の実施する最も重要な統計の一つとして、統計法に基づく「基幹統計」に指定されています。

Q. どのような会社が調査の対象になるの？

A. 民間なら5人以上、公営なら10人以上の常用労働者が雇用されている事業所の中から無作為抽出で選ばれた事業所が調査の対象になります。

(一部の地域、産業を除きます)

Q. 調査結果はどのように役立っているの？

A. 民間では賃金決定のための資料や、労務管理などの資料として幅広く利用されています。この他、損害賠償請求訴訟における逸失利益の算定や、最低賃金法による最低賃金の決定、労災保険法による年金給付基礎日額の最低・最高限度額の算定等、また各種政策決定の際にも幅広く使用されるなど、極めて重要な役割を果たしています。



福井労働局・各労働基準監督署